

## 東京大学 - プリンストン大学 合同プログラム 「環境と持続可能性」 募集要項

2022.12

2022年12月12日更新 (赤字部分)

※募集に関する情報・応募書類等是一部変更される場合があります、また有益な情報・よくある質問等を後日追加して掲載する場合もある。よって、最新情報を必ず次のウェブサイトで確認すること。

[https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-gateway/ja/spring\\_special-2022\\_00001.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-gateway/ja/spring_special-2022_00001.html)

※本プログラムは、「東京大学ニューヨークオフィス (UTokyo NY)」及び「公益財団法人 小笠原俊晶記念財団」からの寄附によって実施される。また、参加学生向けの奨学金は、「公益財団法人 吉田育英会」からの寄附に基づき支給される。

### 1. 概要

国際総合力の認定を受けた東京大学の学部学生 **5名\***を対象に、ニューヨークでプリンストン大学の学生とともに学ぶ短期プログラムを実施する。2023年3月中旬に東京大学ニューヨークオフィスとプリンストン大学にて、両大学の学生が「環境と持続可能性」について、気候変動と正義、持続可能性と食、エネルギー政策、環境植民地主義、日米関係などの観点から学際的に学び、ディスカッションを行う。また、ニューヨーク市内のミュージアム、ガバナーズ島\*\*、ラトガース大学\*\*\*、プリンストン大学などを訪問する。

\* [国際総合力認定制度 Go Global Gateway](#) (GGG、2018年4月以降入学の学部学生のみ対象) に登録し、募集開始時に国際総合力の認定を受けている学生。もしくは、募集開始時にアクティビティレポートが3つ以上承認されており、2022年12月23日(金)17時までに認定申請レポートが承認されている学生。定員は**5名とする**。その他の資格・要件は「3. 応募資格・条件」を参照すること。

\*\* マンハッタン島のそばにあり、ニューヨーク市が気候変動に関する研究施設の設置を計画中。

\*\*\* 19世紀にアメリカで最も早く日本人を受け入れた大学。

### 2. スケジュール

時期	予定
2022年12月23日(金)17時	認定申請レポート承認締切
2023年1月10日(火)正午	学内応募締切
2023年1月11日(水)正午	申請書類修正版再提出(差戻の場合)締切
2023年1月下旬	学内選考・結果通知
2023年3月上旬	事前説明会(オリエンテーション)
2023年3月11日(土)	東京発・ニューヨーク着
2023年3月12日(日)~19日(日)	プログラムの実施
2023年3月20日(月)	ニューヨーク発
2023年3月21日(火)	東京着
2023年3月23日(木)	GGG アクティビティレポート提出締切

### 3. 応募資格・条件

以下の要件をすべて満たすこと。

#### 【学内における資格・条件】

- (1) 国際総合力認定制度 Go Global Gateway に登録し、募集開始時に国際総合力の認定を受けていること。もしくは、募集開始時にアクティビティレポートが3つ以上承認されており、2022年12月23日(金)17時までに認定申請レポートが承認されていること。
- (2) 中・上級程度の英語力を有すること。CEFR の B2 以上を目安とする。  
参考：[CEFR Global Scale](#) > [Official translations](#) > [English](#)
- (3) 応募時及びプログラム参加期間を通じて、本学の学部の正規課程に在籍していること（プログラム期間中に休学中の者や卒業等により本学学籍を失う者は参加できない）。
- (4) 本プログラムに参加するにあたり、本学の授業履修に関して特別な配慮はないことを理解し、本学の授業・試験期間、その他各自の予定等を応募前に十分確認し、全日程参加が可能な場合のみ応募すること。なお、本学からの派遣可能人数に上限があり、学内選考後に辞退すると他の学生の留学の機会を失うことにつながるため、応募後の辞退は原則として認められない。
- (5) 所属学部において、本プログラムの参加により授業又は試験に出席できない場合でも特別な配慮は取られず「欠席」扱いとなること、また、欠席による追試験の申請理由にもならないことを理解すること。なお、詳細は所属学部を確認すること。
- (6) 本プログラム参加時における本学の指導教員等が既に分かっている場合は、本プログラムに応募することを事前に報告し、了承を得た上で UTAS 申請書の所定の欄に了承を得た日付を入れること。該当する教員等がない学生は、所定の欄に「指導教員なし」と入力すること（13. 応募方法・応募書類(2)）。
- (7) 応募前に、所属学部にてプログラム参加に関する学務上の留意点の説明を十分受け、UTAS 申請書の所定の欄に担当部署名・担当者名・日付を記入し、納得した上で応募すること（13. 応募方法・応募書類(2)）。記入されていない場合は申請を受理しない。業務の都合等により、急な対応は受け付けられない可能性があるため、締切日までに余裕をもって説明を受けられるようにすること。なお、担当部署において、プログラム参加にあたって独自の条件を課す場合がある。
- (8) 【保険への加入】プログラムへの参加が決定した場合、留学中の保険として、公益財団法人日本国際教育支援協会（JEES）の学研災付帯海外留学保険「付帯海学」に必ず加入することを応募にあたり理解すること（加入に要する経費は自己負担となる）。日本出国から帰国までをカバーする本保険に加入することを、本公募を通じての当該プログラムへの参加の条件とする。なお、加入に当たったの詳細は派遣候補学生に追って通知する。
- (9) 【派遣留学生危機管理サービスへの加入】プログラムへの参加が決定した場合、留学中の危機管理対策として、日本エマージェンシーアシスタンス（株）の [派遣学生危機管理サービス OSSMA\(Overseas Student Safety Management Assistance\)](#) に必ず加入することを応募にあたり理解すること（加入に要する経費は自己負担となる）。なお、加入に当たったの詳細は派遣候補学生に追って通知する。
- (10) 本プログラムは対面形式で実施されるため、派遣先大学や派遣先の国・地域、利用する航空会社、日本の水際対策措置が新型コロナウイルスのワクチン接種や PCR 検査陰性証明、新型コロナウイルス陽性となった場合の隔離等、新型コロナウイルスに関するルールを定めている場合は、そのルールに従う必要があることやそれらに係る費用は自らの負担となることを応募にあたり理解すること。
- (11) そのほか、本学が指示する注意事項に従うこと。

#### 【奨学金受給における資格・条件】

本プログラムの奨学金は、個人・法人等からの寄附金や奨学金プログラムによる資金が充てられている。資金提供者との懇談会への出席、報告書の提出、アンケート調査への協力等の依頼があった場合には可能な限り協力すること。

### 4. 単位等

本プログラムによる単位は付与されない。

## 5. プログラム料金・経費

プログラム料金、航空賃は、東京大学ニューヨークオフィス（UTokyo NY）及び公益財団法人小笠原敏晶記念財団からの寄附により、東京大学が負担する。

- ・ 現地での宿泊費（約 190,000 円）は、学生負担とする。
- ・ 上記宿泊費の他に、現地での食費や生活費は学生自身で負担すること（現地の物価、とりわけ食費は一般的に日本より高いことを留意すること）。

## 6. 奨学金

本プログラムに採用された参加学生に対して、奨学金 100,000 円を支給する。本奨学金は、公益財団法人吉田育英会からの寄附により、東京大学が支給する。プログラム実施期間中に他の奨学金の受給を受けている者は、併給状況確認のため様式「奨学金受給状況確認書」を提出すること（13. 応募方法・応募書類（3）参照）。

## 7. 応募締切

2023 年 1 月 10 日(火) 正午※

※なお、応募締切までの申請のうち申請書類不備による申請差し戻しがあった場合のみ、申請書類修正版再提出締切は翌 1 月 11 日(水)正午とする。

## 8. 学内選考

- (1) 原則、選考は、書類審査による。
- (2) 合否結果の連絡等についての連絡は電子メールで行うため、応募後は定期的に UTAS で電子申請時に記載された電子メールアドレスを確認すること。重要な連絡が迷惑メールフォルダに振り分けられてしまう例もあるため、注意すること。
- (3) 申請時に並行して他のプログラムへの参加を申請中、あるいは参加が決定している場合はその旨を、UTAS からの電子申請時に「11. 特記事項」で記載すること。
- (4) 選考結果は、2023 年 1 月下旬頃、電子メールで学生本人及び教養学部の担当部署に通知する。

## 9. 学内選考通過～プログラム参加決定後の留意事項

### 【プログラム参加手続き及び渡航手続き】

- (1) 学内選考を通過した場合でも、手続き不備等により実際にプログラムに参加しない者には奨学金は支給しない。
- (2) 参加手続き及び渡航手続き、査証（ビザ）取得手続き等は、派遣先大学・本部国際交流課の指示に従い、本人の責任により行うこと。また、これらに要する費用も本人の負担となる。書類不備や締切日の確認漏れ等の理由でプログラムに参加できなくなった場合は本人の責任とし、奨学金は支給しない。

### 【学内での手続き】

- (1) プログラムへの参加が決定した場合、所属学部の担当部署に確認し、海外渡航に必要な手続きを行うこと。
- (2) プログラムへの参加が決定した場合、指導教員等の関係者には事前に連絡するなどして、海外に一定期間派遣されることにより関係者の執務に支障をきたさないよう努めること。
- (3) 参加学生へのオリエンテーションを開催するため必ず参加すること。
- (4) やむを得ない事情により参加を辞退しなければならない場合には、採否結果の受領前であっても遅滞なく、本部国際交流課国際総合力認定チーム ([go-gateway.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:go-gateway.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)) に連絡すること。採択後の辞退の場合はさらに、所属学部の担当部署を通じて本部国際交流課へ辞退理由書（A4 版 1 ページ、様式任意だが日付・所属・辞退理由・署名が必須）を提出すること。
- (5) 留学を中断・休止した場合、既に支給した奨学金の全額又は一部を返納させることがある。
- (6) そのほか、本学が指示する注意事項に従うこと。

### 【留学のための情報、危機管理】

一般的な留学のための情報や危機管理等については、Go Global ウェブサイトを参照すること

(<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/voyage/>)。特に、[危機管理ガイドブック](#)は必ず熟読すること。

## 10. プログラム参加の際の注意事項

- (1) プログラムの趣旨を理解の上、十分な学習成果を挙げ、プログラムを修了することに努めること。
- (2) 参加学生は本学を代表する立場にあることを自覚し、滞在先の機関・国の法令、規則、規程、マナー等を遵守すること。

## 11. 参加後の報告等

- (1) 参加学生は、2023年3月23日(木)まで(必着)に国際総合力認定制度 Go Global Gateway のアクティビティレポートを提出すること(提出するレポートのカテゴリーは「2. 授業・コース」、「3. 海外体験」もしくは「4. 国際交流活動」とすること)。
- (2) 奨学金の受給者については、指定された報告書類等を提出すること。
- (3) 応募時の UTAS からの電子申請に記載の住所や電話番号・電子メールアドレスに変更があった場合は、本部国際交流課国際総合力認定チーム ([go-gateway.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:go-gateway.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)) へ連絡すること。プログラム終了後も必要事項の連絡の際に必要となるので、留意すること。
- (4) 参加学生には、プログラム参加後、報告会や説明会への参加のほか、本学の国際化に関する業務への協力(留学プログラムの広報や学生へのアドバイス、アンケート調査等)を依頼する場合がある。依頼があった場合、やむを得ない事情のない限り協力すること。

## 12. 問い合わせ先

※電子メールで問い合わせる場合は、必ず件名・氏名・所属・学年・電話番号を明記すること。

- (1) プログラムの内容、申請や手続き、奨学金に関すること：  
東京大学本部国際交流課 国際総合力認定チーム ([go-gateway.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:go-gateway.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp))
- (2) UTAS 電子申請「2. 基本情報」及び「4. 家族等関係者の連絡先」記入・修正方法：  
応募時の所属学部を担当部署
- (3) 本学での学務関係の事項：プログラム参加時の所属学部を担当部署  
各学部の担当部署一覧：<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/contact-department.html>

## 13. 応募方法・応募書類

- (1) 応募締切日時までに学務システム(UTAS)からの電子申請を完了させること。  
◇ 応募締切以降、電子申請システムは閉じられ、申請は一切受け付けない。また大きな不備(特に募集要項やUTAS電子申請画面に表示される青字の説明に沿っていない不備)のある申請は締切前に申請を完了しても受理されない可能性があるため、余裕を持って応募書類を作成・確認し、応募すること。応募締切後も差し戻しの場合があるので(応募締切直前の申請は特に、UTASで配信される差し戻しのメールをよく確認のこと)、申請について差し戻しを受けた場合は、上記7. 応募締切のとおり、修正版再提出の締切日時までに再提出すること(再提出がこの締切に間に合わなければ応募は不受理となる)。
- (2) **UTAS 電子申請画面に表示される指示・説明をよく確認し、その通りに入力すること**(以下は特に注意が必要な項目)。  
◇ 「2. 基本情報」及び「4. 家族等関係者の連絡先」は申請画面では記入・変更できない。そのため記入または変更が必要な場合は、応募時の所属学部を担当係に記入・修正方法を確認し、正しい内容を記入した状態で申請すること。  
◇ 「3. 申請者本人の連絡先」E-Mailは、本プログラムに関するやり取りに使うため、添付ファイル等も受信できる利用しやすいメールアドレスとすること。  
◇ 「6. プログラム中の所属・学年」指導教員等氏名について、いない場合は「なし」と入力すること。いる場合は、「18. 指導教員への連絡」に了承を得た日付を入力すること。  
◇ 「14. プログラム参加を希望する理由」には、**志望理由を日本語の場合400字程度、英語の場合600 letters程度で記述**すること。  
◇ 「16. 連絡先メールアドレスについて」「17. 募集要項と誓約書に記載の事項について」は、UTAS上に記載された指示に沿って確認・入力すること。

◇ 「19. プログラム参加時に所属する予定の学部からの留意事項確認」には、プログラム参加時に所属する学部の担当部署から参加に関する留意点の説明を受けた上で、担当部署名・担当者名・日付を記入すること。記入されていない場合は申請を受け付けない（例：教養学部△△チーム・東大花子・12月22日）。

(3) 電子申請時に「20. 添付資料」でアップロードする書類については、下表を参照のこと。

応募書類	対象者	提出方法・備考
・学外成績証明書（評価基準が分かる部分を含むこと）	該当者のみ	東京大学以外の高等教育機関で学位を取得した者が該当する。 <u>原本をもとに、「7. 成績評価係数」を入力すること。</u>
・パスポート顔写真ページの写し	なし	<u>ただしプログラムによっては選考通過後、速やかに提出を求める場合があるため、保持・更新していない場合は、早めに取得・更新しておくことを勧める。</u>
・語学能力証明書		<u>語学能力証明書を保持している場合は、提出すること。</u>
TOEFL iBT、IELTS	保持者のみ	電子申請時「9. 語学能力」で入力した場合、提出必須。（※1）参照。証明書が複数ある場合は、全て一つのファイル（PDF）にまとめて提出すること。
TOEFL iBT、IELTS以外	保持者のみ	電子申請時「9. 語学能力」で入力した場合、提出必須。（※2）参照。証明書が複数ある場合は、全て一つのファイル（PDF）にまとめて提出すること。
※特別な事情で英語能力試験等を受験していない場合（（※3）参照）	該当者のみ	電子申請時に「9. 語学能力」に入力すること。
・誓約書	全員	指定書式（ダウンロード）に <u>記入・署名後</u> 、PDFで「20. 添付資料」へアップロードする。 <u>保証人の署名も必要とする。</u> いずれの署名も電子署名も可とする。
・新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航にかかる誓約書	全員	指定書式（ダウンロード）に <u>記入・署名後</u> スキャンしたPDFを「20. 添付資料」へアップロードする。 <u>保証人の署名も必要とする。</u> いずれの署名も電子署名も可とする。
・奨学金受給状況確認書	<u>プログラム実施期間中に他の奨学金の受給を受けている者のみ</u>	指定書式（ダウンロード）に <u>記入後</u> 、PDFで「20. 添付資料」へアップロードする。

（※1）語学能力証明書（TOEFL iBT, IELTS）（応募締切日時点で、有効期限内のものとする。有効期限は各試験実施団体等のホームページ等の公式情報を参照のこと。）

次のいずれかの提出を受け付ける。

- ・ TOEFL iBT または IELTS（アカデミック・モジュール）のスコアの写し（TOEFL iBT については受験後にウェブ上で確認できるスコアの写しでも可とする）。

（※2）語学能力証明書（TOEFL iBT, IELTS 以外）

TOEFL iBT または IELTS（アカデミック・モジュール）のスコアを所持していない者や、TOEFL iBT

または IELTS (アカデミック・モジュール) のスコアに加えて他の語学能力証明書を持っている者は、以下のいずれかを提出することができる。

- ・ TOEFL ITP、TOEIC、実用英語技能検定のスコアの写し。
- ・ その他の英語能力試験等の成績証明書を提出する場合は、その成績証明書の写し及び、その英語能力試験等に関する説明文書 (様式任意。ただし A4 サイズ)。説明文書の内容には、試験概要や、上記の英語能力試験への成績換算表等を含めること。
- ・ 英語以外の語学能力試験のスコアの写し。

### 【※3】特別な事情で英語能力試験等を受験していない場合

特別な事情 (英語圏の高等学校を卒業、英語コースに在籍等) により、英語能力試験等を受験していない場合は、その旨を、電子申請画面の「9. 語学能力」の①または②に記入すること。

### 【電子申請応募先】

学務システム (UTAS) にログイン後、画面上部にある「海外派遣」のタブより申し込むこと (「海外派遣プログラム申請の手引き」を参照のこと)。

- ◇ 学務システム (UTAS) : <https://utas.adm.u-tokyo.ac.jp/campusweb/>
- ◇ 海外派遣プログラム申請の手引き (PDF) : <https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400195753.pdf>

### 【応募書類指定書式のダウンロード先】

以下の Go Global Gateway ウェブページよりダウンロードすること。

[https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-gateway/ja/spring\\_special-2022\\_00001.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-gateway/ja/spring_special-2022_00001.html)

以上